

第2回(4月)臨時会

議案
第40号 ▶ 承認

専決処分の承認
(一般会計補正予算(第1号))

4月12日に専決処分された6年度一般会計補正予算(第1号)を承認したものです。

補正内容は、マイナンバーカードに係る事業の委託費と市有財産維持管理事業に係る工事請負費等を追加するものです。

問 旧庁舎跡地に油臭い地下水が出たと部長答弁があった。事業用定期借地権設定契約者からの契約不適合(瑕疵担保責任)の疑いがあるとの通知は、いつ、どのようなものだったのか。正確な通知日と要求内容は。

答 市は、契約者から契約不適合の通知は受けていないが、油臭い土壌等が出たとの連絡があった。市は、7月の保育園開園までの工程を考慮すると、早期に対応する必要があるものと判断し、土壌調査に要する手数料、貯留槽を浅く設置するために要する設計・手続の費用、残土の搬出・処分に要する費用などについて専決処分した。

反対討論 市有財産維持管理事業は、土壌汚染に該当物質がないことから、雨水浸透貯留槽については当初どおりに工事を進め、出た残土は今と同様に仮置きし、適切に処理すれば済む。工事費を先払いし、後に精算する方法のこの専決処分には反対だ。

議案
第41号 ▶ 可決

白岡宮代線整備工事請負
契約の変更契約の締結

白岡宮代線整備工事(P5・P6橋脚工)において地下水の湧出等があり、早急に対応するため、当契約の変更契約を締結するものです。

問 予期せぬ事案で追加工事・補正予算となる対応について、方針はどうなっているのか。

答 地下水や地盤などの事前調査を行った上で工事を発注しているが、調査時点で確認ができなかった事案が発生している。このような場合は、その都度、安全を第一に考え対応方針を決定し、不退転の決意を持って事業を進めていく。

第3回(6月)定例会

議案
第44号 ▶ 可決

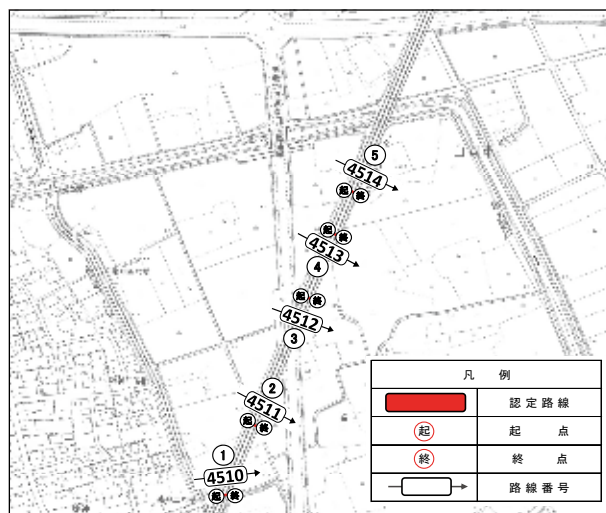
市道路線の認定



篠津地内の土地改良事業に伴い、事業区域内の市道13本を廃止し(議案第45号)、当該路線のうち、東北新幹線高架下の部分を新たに市道として認定するものです。

問 篠津地内で民間事業者により事業化されている土地改良事業に伴い、事業区域内の市道路線が廃止になる。その廃止により残った東北新幹線高架下の短い市道路線を認定し、維持する必要があるのか。

答 民間施行の土地改良事業により、事業区域内の既存路線を廃止することに伴い、事業区域外となる既存道路を新たに認定するものである。現段階では、土地改良事業の土地利用等が未確定であることから、事業に係る出入り等の利活用に支障を来さないよう、認定するものである。



認定路線詳細図